

令和8年3月26日

各 位

契 約 検 査 課 長

発注見通し等の公表対象の見直しについて

令和7年7月施行の公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令の改正に伴い、当市で公表している建設工事及び建設関連業務委託の発注見通し等について、下記のとおり見直しをしましたのでお知らせいたします。

1 公表対象及び見直し内容

①発注見通し

変更前：設計金額 250 万円以上の建設工事

変更後：設計金額 400 万円以上の建設工事

②入札執行書

設計金額に関わらず全案件公表（不調・不成立含む）

変更前：設計金額 250 万円以上の建設工事及び建設関連業務委託は指名理由を公表する

変更後：設計金額 400 万円以上の建設工事及び建設関連業務委託は指名理由を公表する

③契約調書

変更前：設計金額 250 万円以上の建設工事及び建設関連業務委託

変更後：設計金額 400 万円以上の建設工事及び建設関連業務委託

④変更契約調書

変更前：当初設計金額 250 万円以上の建設工事及び建設関連業務委託

変更後：当初設計金額 400 万円以上の建設工事及び建設関連業務委託

※上記②～④における八戸地域広域市町村組合発注分は公表対象外

2 適用時期

令和8年4月1日以降に公表するものに適用します。

青森県八戸市内丸一丁目1番1号

八戸市財政部契約検査課工事契約グループ

電話：0178-43-2133（直通）

E-mail：koujikeiyaku@city.hachinohe.aomori.jp